

四日市市告示第311号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定により許可した開発行為に関する工事は、次のとおり完了した。

平成28年5月18日

四日市市長 田 中 俊 行

1 工事完了年月日

平成28年5月16日

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

四日市市日永西五丁目3316番1ほか3筆

3 許可を受けた者の住所及び氏名

津市高茶屋小森町4000番地2  
株式会社川崎ハウジング中部  
代表取締役 川崎 昌美

(都市整備部開発審査課)